

たまがわ

12月定例会

第142号

平成28年1月28日

福島県石川郡
玉川村議会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷9
TEL 0247-57-4630

発行責任者 須藤利夫
編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 南円谷印刷



主な内容

12月定例会の条例制定、
条例の改正、補正予算など …… 2~3

12月定例会一般質問 …… 4~7

各種話題、議会のうごき …… 8

小正月の伝統行事

団子さしを楽しむ

1月14日、いずみ幼稚園の園児たちが団子さしを体験しました。団子さしは小正月の伝統行事で、豊作や無病息災を願うものです。園児たちは楽しそうにミズキの枝に色とりどりの団子を飾り付けました。

12月定例会

審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
議案第59号	玉川村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第60号	玉川村税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第61号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第62号	玉川村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第63号	平成27年度玉川村一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	平成27年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第6号	公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出	可決	提	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 12月定例会の傍聴人数7人(平成27年累計傍聴人数39名)

次回の定例会 3月初旬予定

あ ら ま し

玉川村議会12月定例会は12月11日から15日までの5日間の会期で開催されました。今回の議会では、条例の制定や改正の議案4件、補正予算議案2件が提案されました。また、一般質問には3名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

条 例

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」附則第1条第4号の施行に伴い、条例を制定するものである。

村税条例等の一部を改正する条例

平成27年税制改正に係る地方税における徴収猶予制度の導入による改正と、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、条例を一部改正するものである。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

介護保険条例の一部を改正する条例

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号

の利用等に関する法律」の施行に伴い、条例を一部改正するものである。

補 正 予 算

平成27年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ22億9万3千円を増額し、予算総額を42億1674万8千円とするものである。
なお補正の主なものは、表のとおりです。

平成27年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3千円を増額し、予算総額を5億1808万8千円とするものである。

※歳入の主なもの

●国庫支出金 1千円

●県支出金 1千円

●繰入金 1千円

※歳出の主なもの

●地域支援事業費

●保険給付費 27万3千円

△27万円

表1 一般会計補正予算(第3号)の主なもの (単位:千円)

区分	款	補正額	備 考
歳入	村 税	31,892	固定資産税など
	国庫支出金	1,893	放課後児童健全育成事業補助金など
	財産収入	2,129	不動産売却収入など
	繰入金	△12,000	財政調整積立金繰入金
歳出	総務費	3,073	社会保障・税番号制度システム保守委託料など
	土木費	3,287	村営住宅修繕料など
	教育費	11,032	中学校基準教材費など

請 願

●公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める請願

【請願者】

福島県教職員組合

中央執行委員長 角田 政志

石川支部長 星 恵子

【紹介議員】 三瓶 力

付託を受けた文教厚生常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。

意見書(議員発議)

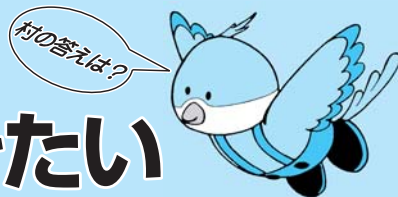
公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出について、議員発議で本会議提案され、全会一致で可決された。意見書は、内閣総理大臣ほか政府関係機関に提出された。



玉川村議会12月定例会

村政

ここがききたい



3人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
飯島三郎	1. 農業の6次産業化の振興策について 2. 南須釜字花見堂地内の「由の杜公園（個人所有）」 ^{ゆかり} ^{もり} 周辺の道路整備について
塩澤重男	1. 人口政策について 2. 滞納整理について 3. 村の行政対応について
小林徳清	1. ユニホーム支給の助成について 2. 平成28年度予算編成に対する基本方針について



建築工事が進む認定こども園「たまかわクツクの森」(1月7日撮影)



飯島 三郎 議員

Q 農業の6次産業化の振興のために

太陽光発電を取り入れられないか。

A 現状では困難である。

再生可能エネルギーと6次産業化の組み合わせによる地域活性化が全国で始められてきている。村独自の計画が進められていくと思うが、今後終戦後のベビーブームに生まれた方々が退職期を迎えられている。その労働力をいかに生かすかが村の課題になるかと思う。

そのような中、働く場所についてはいろいろと考えられると思うが、現在、中規模による太陽光発電が数多く見受けられる。
問 太陽光発電を利用してハウス栽培ができると思われるが、村当局として取り入れる考えはあるか。
答 村での農業6次産業化については、現在、玉川村生産

現状では許可となるための条件が一次転用のみで、発電装置の設置部分以外での作付販売義務や5年間の報告が義務化されるなど厳しく、その対応が難しい状況にある。

太陽光発電パネルを農地に設置することは難しいことを考えますと、現状では、事業として取り入れることは困難ではないかと考えます。

問 事業を進めるにあたって、発電業者、JA、その他の関係機関との話し合いが持てないか。
答 事業を実施することは困難ではないかと考えますので、村として話し合いを持つことは現時点で考えていませんが、農家個人や企業が自発的に実施する際には、相談に応じます。

問 太陽光発電を利用したハウス栽培を企業化できるとすれば、何人ぐらいの規模を考えられるか。
答 太陽光発電を利用したハウス栽培は実施することが困難で、現時点においては検討をしておりません。

Q 南須釜字花見堂地内の「由の杜公園(個人所有)」

周辺の道路整備はできないか。

A 周辺の現況について調査が必要。

毎年、村内外からの見物客が増大しているが、道路が狭い、店が無い、トイレも無いと言った客が多くなってきたので周辺整備を早急に対応していかねばならないと思う。

地域の交通の妨げにならないように考えていかなければ観光資源が生かされません。これからの村の自慢の里として、多くの観光客に不便を来さないよう考えるべきと思うが、村の考えを問う。

問 村道II-10号線と村道の南側の花見堂農道との循環道路の整備の考えはあるか。
答 個人が植栽、整備された桜を見物に来る方々が、近年増大している状況からの質問と思うが、循環道路については、以前、地元の団体が整備した経緯があり、軽4輪トラックが、かろうじて通行可能な状態である。これ以上の整備となると、どこまでの整備ができるか、見物客の推移や利用状

況、今後の管理方法などを含め、検討したい。
問 臨時駐車場と仮設トイレの設置の考えはあるか。
答 現在は、「由の杜」の主宰者が、仮設トイレを設置しているようですが、行政での臨時駐車場及び仮設トイレの設置につきましては、周辺の環境や用地など現況を調査のうえ、今後、検討したい。



由の杜の桜



塩澤重男議員

Q 村の人口政策を問う。

人口減少は村の存亡に関わる重大な問題。

問 村の人口ビジョンは。

答 国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2060年には村の人口3600人台に減少する試算に危機意識を強く持つ。

問 6月定例会で総合戦略10月に策定完了の答弁があったがなぜできないのか。

答 県との協議が進まず年度内の策定となる。

問 県の推計では村の人口平成40年には20%から30%減少と予測。自然・社会動態を勘案すれば5年後6500人が妥当と考えるが。

答 難しい面もあるが交通の要所であり、開発のポテンシャルが高く優位性がある。維持ではなく増加に向け積極的な施策を実施する。

問 未婚者の解消は。

答 石川コン・たまかわコンの2本立てで実施しているが結婚までは結びついていない。

問 少子対策は何課で対応するのか。

答 全庁的に取り組む。主に健康福祉課と教育委員会が担当する。

問 人口減に向けコンパクトな村づくりは。

答 村自体小規模自治体で7000人維持できれば考える必要はない。交通弱者や高齢者対策を進める。

問 総合戦略の中身は。

答 4つの柱から構成されている。

問 若者の雇用確保は。

答 工業系の人材が集まらない。企業誘致の取り組みは。

問 県東京事務所を通じて企業立地セミナーで工場適地の

紹介をしている。

問 成果はどうか。

答 エバタ製作所の進出。撤退企業跡地に関連会社が入り新たな展開で雇用が生まれる。

問 既存企業の育成と支援は。

答 商工会への補助金の交付。企業懇談会や企業訪問を実施。植栽、街路灯、横断歩道の要望には商工会と協議しながら進める。

問 若者の定住促進対策は。

答 定住促進補助事業を実施し2件の助成を行った。

問 空き家・空き地バンク事業での補助はあるのか。

答 特別なない。

問 農振農用地区域の除外や規制緩和は。

答 村に許可権限なく難しい。

問 子育て支援の充実と強化は。

答 誕生祝い金、子育て世帯への給付金の支給、放課後児童クラブの拡充、新たに奨学金制度を創設し子育て支援を推進する。

問 もっと村の施策をPRすべき。

答 冊子にまとめ周知を図る。

Q 滞納整理を問う。

問 平成26年度決算審査を踏まえて、滞納改善の取り組みを問う。

答 悪質な滞納者には預金、給料、財産の差し押さえを実施。

問 なぜ国保税、介護、住宅使用料が増加しているのか。

答 国保税について医者にかかっていないので恩恵がない。相互扶助の意識が乏しい。

問 低所得者の軽減制度は。

答 7割、5割、2割の軽減

制度がある。

問 軽減の件数は。

答 現時点で561世帯が軽減を受けている。

問 滞納対策本部長の考えは。

答 (工藤副村長答弁)長期化、繰越ししないよう取り組んでいく。

問 滞納者に対しての行政サービスの制限にはどのようなものがあるか。

答 水道は給水停止。各種補助事業は村税などの滞納がないことが支給要件。

Q 村の行政対応を問う。

問 平成28年度予算編成で主な新規事業は何か。

答 認定こども園「たまかわクックの森」の体制づくりと、幼稚園授業料(3歳以上)の無料化、子育て支援給付金、「こどもの駅」を考えている。

問 村の施設でくい打ちの不正の有無確認は。

答 多目的ドーム棟20本、ステージ上屋棟28本。報告書に問題はないことを確認した。

問 給食センターはどうか。

問 28年度以降に考えている。

問 マイナンバー制度のセキュリティは万全か。

答 サンドボックスの導入により対策を図る。

問 マイナンバー制度のデメリットはないか。

答 デメリットがあることは承知していない。

問 来年から実施される18歳選挙権への対応は万全か。

答 選挙人名簿システムを改修し万全を図る。将来の有権者に啓蒙を図っていく。



小林 徳清 議員

Q ユニホーム支給の助成は、助成に対し前向きに検討する。

問 市町村対抗のスポーツ大会に出場する選手は、実費で交通費、ユニホームなどを賄っているのが現状である。村の名を背負ってPRと名声を高めてくれる選手の負担軽減を図る必要からユニホーム支給の助成を前向きに検討すべきではないか。

答 ふくしま駅伝は貸与、軟式野球は補助金を支給しており、ソフトボール大会は協会からの要望もあり、経過などを勘案しながら前向きに検討する。

問 激励金は、個人と団体が同額の支給基準を設ける考えは、協会の加盟にあつては、体育協会加盟にあつては、協会の中で同一歩調で支給するのが妥当だと思ふ。

問 選手は乗り合わせ、また自車で競技場に行っているのは、事件事故の危険度が高いので、安心安全の点からも村の公用車で送迎をすべきではないか。

答 村民の理解が得られれば検討する。

Q 平成28年度予算編成に対する基本方針は、施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行政基盤の両立を図る。

今年度が第5次玉川村振興計画の最終年度となり、第6次振興計画が策定中である

問 12月の平成28年度予算編成について伺う。

答 多様化する行政ニーズに的確に対応するため、必要な施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行政基盤の両立を図る。

今年度策定の「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見据え、事業の構築などに斬新な発想で臨み、人づくり・少子化対策、子ども子育て支援対策、人口減少対策、移住定住対策、活気ある地域づくり事業対策、快適で安心して暮らせる村づくり事業などの推進については、進取の気性で課題に取り組み。

問 基本方針に基づく主な事業は。

答 幼保連携型認定こども園「たまかわクックの森」が開園するので環境施設整備や体制づくりに取り組み、幼稚園授業料(3歳以上)の無料化を実施する。

問 0歳から3歳未満児に対し「たまかわっ子子育て支援給付金」の支給を考えている。

答 18歳未満の医療費の無料化を継続する。

問 次に「人口減少対策移住定住」の取り組みについては、「たまかわっ子誕生祝金」制度継続、定住促進補助事業を継続し民間開発による住宅団地などの支援を積極的に行う。

答 さらに公営住宅の建設に着手して、定住人口の増に向けた取り組みを推進する。

問 また、集落排水事業の認可申請を行い、処理施設の検討や実施設計に取り組み。

答 防犯灯や街路灯の増設を行い、LED化を推進する。

問 中学2年生の北海道研修を継続し、女性の積極的な社会参画の推進と青年の交流を支援し、未婚男女の交流も引き続き積極的に推進する。

問 未実施申請の予算の組み込みは。

答 未実施の申請は9月定例会まで30件あり、「1年に複数件以上実施で解消に向けて進める」と基本的な考えであるが、単年度で完成する事業費の割り当ては難しいのが実態である。現地を精査し緊急性及び必要性を検討して補助事業などの採択要件に適合する箇所を優先的に洗い出し実施する。

問 テレビ、ラジオ、新聞で報道された空き家・空き地バンクの不動産協会との協定とは。また仲介料の発生は。

答 登録された物件を紹介し、利用者の利便に寄与することであり、宅建業法による仲介手数料は発生する。

問 「たまかわっ子子育て支援給付金」は村長公約でもありますが想定給付金額と財源は。

答 金額は制度設計の中で検討し、財源は一般財源を考えている。

問 公営住宅はどこに、規模はどの程度か。

答 幼稚園、保育所の跡地を検討している。

問 公営住宅が空いている現状から、入居基準の月収基準を見直す考えは。

答 見直すことができるかまだ承知していない。

問 防犯灯や街路灯の増設を行い、LED化を推進するとの答弁について、現在何灯がLEDかまた全ての目標は。

答 500カ所弱のうち、3分の1がLED化されていて、全ては28年度以降の目標です。



岩泉町役場にて

常任委員会 合同視察研修

11/17~18

岩手県岩泉町を訪問し、子育て支援住宅整備事業（PFI事業：公有地に民間が設計と造成・建築工事を
行い、その後25年間住宅の維持管理運営を行うもので、より安価で質の高い住宅建築や公共サービスが
提供できる事業）の取り組みと、認定こども園の運営状況について説明をいただき、意見交換を行った。

村成人式 1/10

「新たな課題に挑戦」新成人を激励

玉川村成人式は午前10時30分からマーヴェラス末広で今年の成人者は95名で石森村長の式辞のあと大木教育委員長のあいさつ、須藤議長からお祝いの言葉が贈られました。議員全員が出席して新成人者をお祝いしました。



平成28年新成人の皆さん

議会のうごき

11月

- 1日 玉川村文化祭(たまかわ文化体育館ほか)
- 1日 たまかわ産業フェスティバル(たまかわ文化体育館ほか)
- 6日 石川地方町村議会議員研修会(玉川村)
- 8日 玉川村芸能発表会(たまかわ文化体育館)
- 11日 第59回町村議会議長全国大会(東京都)
- 15日 ふくしま駅伝競走大会
- 17日~18日 両常任委員会合同視察研修(岩手県岩泉町)
- 20日 平田村合併60周年記念式典(平田村)
- 24日 県南地方町村議会議長会連絡協議会臨時総会(白河市)
- 27日 玉川村教育懇談会
- 27日 石川地方町村議会事務局長会議(石川町)
- 30日 県道飯野三春石川線整備促進期成同盟会県要望活動(福島市)

12月

- 3日 議会運営委員会(議員控室)
- 11日~15日 12月定例会(議場)
- 25日 石川地方生活環境施設組合議会定例会(石川町)
- 25日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)

1月

- 4日 新春互礼会
- 6日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 6日 年始知事懇談会(福島市)
- 10日 消防団出初式、成人式
- 15日 議会広報編集委員会(議員控室)
- 25日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 31日 石川地方農業振興大会(石川町)

あ と が き

四年間を振り返り見て議員として何をしたのか、できたのか自問自答する昨今です。

昨年は大きな災害もなく平穩無事な年であったと思うが、台風18号の被害を受けた所の皆様へは心からお見舞い申し上げます。そしてTPPが大筋で合意され大きく国の産業が変わることにもなる年でもあります。国防に関しては安保法案が可決され将来に不安も残りますが、日本は世界に冠たる国で日本人の素晴らしさは世界の人の周知の事実でもあります。

玉川村に生まれ育つことに私は誇りを持って安全、安心な郷土づくりに努めて参ります。皆様の村政、議会に対することなど、遠慮のない意見と我々に叱咤激励を寄せていただければ幸いです。

今年も穏やかな良い年であることを願うものです。



(小林徳清)